

令和5年度第2回かながわ協働推進協議会議事録

日時：令和6年1月30日（火）10時から12時

場所：かながわ県民センター3階

301会議室

○開会

○神奈川県政策部長あいさつ（略）

○協議事項

座長：それでは議題に入らせていただきます。なお、本日は所用で零石委員、奥谷委員、柏木委員、志田委員、伊藤委員が欠席です。それでは、ここから具体的な協議に入らせていただきます。限られた時間ですが、皆様の積極的なご意見をよろしく願いいたします。

なお、この協議会は、協働型社会の構築に向け、県も含め、構成員の皆様が対等な立場でそれぞれの主体の役割、協働・連携の可能性等を協議し、それぞれの活動に持ち帰って役立てていただく、という趣旨の会議ですので、皆様の活発なご意見の交換をお願いいたします。

1つ目の協議事項、令和5年度第1回かながわ推進協議会の協議事項「ボランティア団体のSDGs活用による企業等との連携促進について」の振り返りに入ります。前回の振り返りということで、令和5年度第1回協議会での各委員の意見を資料1にまとめております。事務局から資料1について、簡単に説明をお願いいたします。

事務局：（資料1）「令和5年度第1回協議会での各構成員の意見等の振り返り（協議事業：ボランティア団体のSDGs活用による企業等との連携促進について）」を説明（略）

座長：ありがとうございます。前回の協議事項を振り返って、補足やご意見等ありましたら、手短かにお願いいたします。今、SDGs市民活動ネットワークという一般社団法人が全国でSDGsに取り組んでいる中間支援団体を中心とした推進会議というものを作っております、SDGs市民活動ネットワークが主体となつてのSDGs全国調査報告会が2月27日にあります。調査として、1000団体以上のアンケートやインタビューも行いました。ご興味のある方はご参加いただければと思います。神奈川県では、藤沢市民活動推進機構と一緒にやっています。他に意見がないようですの

で、議題（２）「県のNPO支援策のあり方について」に入りたいと思います。では事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : (資料2) NPO支援策の充実強化について説明 (略)

座長 : 資料2の説明ありがとうございました。県のNPO支援策として、ご説明いただきました。皆様に意見を伺っていきたいですが、その前に資料2の内容について、事実確認とか、ご質問がありましたらぜひ事務局の方に確認をしていただき、そのあと、各委員から意見ををお願いします。では、伊吾田委員をお願いします。

伊吾田委員 : 非常に素晴らしいスキームをNPO側にとって用意いただいて、素晴らしいなと思いました。質問ですが、この県のNPO支援策を作成に至ったプロセスをお伺いしたい。このスキームを作成するにあたって何か外部の専門家やNPOや委員会や協議体等を立ち上げたのか、誰が関わっているのか可能な範囲で教えていただければと思います。

事務局 : 検討するのに何か会議体を立ち上げたといったことはしてはございません。まず先行して、かながわボランティア活動推進基金21の見直しの話がございまして、それについては、基金21を過去に応募してくださった団体にアンケートとヒアリングを実施いたしまして、かながわボランティア活動推進基金21の審査会・幹事会の方でも見直しの議論を進めておりました。それに遅れる形で、かながわボランティア活動推進基金21だけでは、ある程度力をつけた団体以外のところの支援が行き届かないという話があり、なおかつ、かながわボランティア活動推進基金21は、県で100億円基金を積み立てて、その運用益で事業を実施していますが、低金利で運用益が当初思っていたほど伸びていないため、かながわボランティア活動推進基金21だけで支援することに限界があるという話が庁内の方でもあり、思い切って、一般財源、言い換えると皆様からいただいた税金も基金の他に少し使わせていただいて、NPO支援策を拡充していこうという議論が今年の夏頃に始まりました。それから我々の方で個別にいろいろ中間支援組織の方ですとか、あとはNPO支援ということで、市町村と連携してやっていく必要がございますので、市町村の皆様とも意見交換をしながら、案を練り上げてきました。

座長 : ありがとうございます。では、引き続き益永委員をお願いします。

益永委員 : 協働相談窓口の設置という記載がされていて、本当に願ってもいないことだと思いますが、この窓口におられるのは、県の職員さんでしょうか。以前他の市町村で協働を推進するために、NPOのことが詳しい方が、週に何日か、行政職員と一緒に窓口におられて、困った時に相談できました。

事務局 : まず、この協働相談窓口は、NPO協働推進課に設置して、ここにいる県職員が担当者になるという想定でおります。ただ、正直言って我々だけでは、知見も乏しいですし、知り合いのNPOや企業がものすごくたくさんいるわけではございませんので、我々がハブになって、例えば、かながわ県民活動サポートセンターのNPO向けの相談窓口等によっては相談します。あとは県のSDGsパートナーというSDGsのことで県や企業と関わりたいと言って、名を連ねていただいているグループがおりますので、それを所管している部署に相談したり、場合によっては市町村や市民活動支援センターの皆様にご相談します。我々が行政の職員や企業の皆様から、こういうところと協働できないかみたいなご相談をいただいたら、我々がそのつなぎ先を探して行って、おつなぎして何とか解決の道筋をつけていくような、手探りにはなりますが、そのイメージで考えています。

座長 : ありがとうございます。では、山岡委員お願いします。

山岡委員 : スケジュール的なことはどうなっているのでしょうか。かながわボランティア活動推進基金 21の方は令和7年度からと書いてありますが、それ以外の施策は、次年度からでしょうか。

事務局 : ありがとうございます。支援策1と支援策2については、来年度からできれば実施したいと思っております、まだ予算の議案提出がこれからですので、具体的な中身を出していきたいなと思います。
ご指摘の通り支援策3につきましては、令和7年度から見直しをします。

座長 : ありがとうございます。では、鶴山委員お願いします。

鶴山委員 : 2つ質問させていただきます。そもそもですけど、NPOの活動は非営利という意味で、法人格が云々というのはあまり関係なく、一般社団法人や任意組織とか地域活動も含めて非営利という意味でしょうか。また、市町村との関係というところが大事になってくるのかなと思いますが、その

あたりの仕組みというようなものはありますでしょう。

事務局 : ありがとうございます。まず、NPOにつきましては、県のNPOの定義はおっしゃる通り非営利組織ということで、NPO法人だけでなく一般社団法人、一般財団法人、あるいは任意の団体といったものも含めるという形で考えております。ただ、事業によっては例えば特に助成金なんかは、どこまでを対象にするかというのは、簡易な助成で資格審査を簡単にするということから、もしかしたら支援対象を絞らざるを得なくて、法人格に限定せざるを得ないかなと考えています。市町村との連携の仕組みにつきましては、日頃から連携は結構していますが、仕組み的なことで言うと2つございまして、1つは我々NPO協働推進課が、市町村の市民活動の担当課さんと構成している会議がございます。もう1つは県民活動サポートセンターの方で、各市町村の市民活動支援施設、大体が指定管理をされていると思うのですけれども、いろいろなことについて意見交換をする協議の場がございます。仕組み的なものでいうと、その2つになりますが、普段から連携をとらせていただいています。

座長 : ありがとうございます。それでは他に質問がないようですので、県のNPO支援策のあり方について、それぞれの立場からの率直なご意見をお願いいたします。伊吾田委員からお願いします。

伊吾田委員 : 非常に充実しているスキームばかりで、他の県以外の他都市ではなかなか見られない充実ぶりだと思っております。私もNPO歴20数年ですので、NPOの可能性を十分理解した上で、やはり市民団体側、NPO側もまだまだ質の向上について大きな課題と思っています。この創設期への支援は非常に素晴らしいと思いますが、創設期の事業活動の継続性みたいな見極めが難しいことや創設期いきなり資金的な支援をしてしまうことよりもその前の段階が必要と思っています。横浜市民協働推進センターでも年間1,000件ぐらい様々な相談を受ける中でNPOの設立の相談はすごく多いですが、公益性や社会性とか自主性が不足しているなかで、助成金に依存しているような状況だと、その後の持続性・発展性みたいなのが大きく欠けてしまうので、本来の理想としては、寄付・会費30%、自主事業30%、助成金30%みたいな、リスク管理もリスクヘッジも含めて本来運営しなくちゃいけない。また、趣味活動の延長線上にあるような団体がすごく多い。もちろん市民活動や生涯学習も必要ですが助成をするならば、公益性や社会性、自主性が必要であることが前提としてあり、同時に、組織

基盤強化は本当に大切で、てこ入れを外部からしないとなかなか難しいですし、NPOはどうしても課題解決に一直線で周りが見えない状況に陥ってしまうので、横との繋がりも大事ですが、私は検討いただきたいこととして、中間支援組織への資金的支援をぜひ検討していただきたくて、NPOの成長を考える際に、中間支援組織、各都市の支援施設の予算が減ってきている。それによって、地域のNPOが育たないという悪循環に陥っていますので、県だけではなく、他都市の支援施設の機能強化を行いたい。資金強化によって、各都市の支援施設にコーディネーターというスーパーマンの人材を配置できるようにする。資金不足になり、スーパーマンのような人材を配置できていない現状にあるので、そこに手厚く投資をして、その方たちがその地域のNPOを日頃からサポートして成長させていくことがまず必要なんじゃないかなと思っております。あとは、後継者の確保に関しては、もう本当に大きな課題なのですが、理由としては簡単で育成してこなかったからなのですね。育成の視点がなかったから先のことよりも目の前のことに頑張っちゃって、スタッフが年取って行って、まずいどうしようとなっている。この計画性のなさが大きな問題だと思う。創設期の段階から私たちのセンターでもNPOの設立講座を行っていますが、始めから3年5年10年先を見据えて、ずっと活動ができるのであれば、設立していいと思いますが、まずは任意活動で1年活動した実績があって、それからNPOになってくださいと伝えている。あとは、NPOは助成金をもらえて資金がもらえるという誤った情報が流れてしまっている。NPO法の制定にあたっては、多くの方が尽力されたと思いますが、現状、ヒト・モノ・カネ・情報が集まらない領域になっている。制度や仕組みを理解されないと、幾ら税金を投入しても、市民からの理解もなかなか得られない。行政の仕組みとして、認定NPO法人に寄附をすれば、法人税の控除は少しありますけども、もっと欧米並みに厚く税制優遇を図るといった制度的なアプローチも非常に重要だと思っています。

座長 : ありがとうございます。では、引き続き小栗委員をお願いします。

小栗委員 : 私は実際に活動をしている立場として、NPOの運営現場の意見をお伝えします。まず実際多くの中間支援組織がある中で、どこに相談すればよいか迷ってしまう気がします。現在の中間支援団体の相談事業がある中で、県の相談事業は何が違うのか、相談の内容によってどのように使い分ければよいのかというところが、明示されていると私たちも相談しやすい。もう1つ、ずっと私たちも人材育成をやってきました。今までも、NPO組織

基盤強化の伴走支援って、いろんなところでやってくださっていると思いますが、悩みに応じた専門家の派遣や法人で自己点検シートを作成することはハードルが高いと感じます。今、私たちの団体では、ある企業さんから人的支援を受けていて、その方が経理や管理業務を行ってくれています。人的支援の仕組みとして、商社の定年退職した方たちでボランティア活動に興味がある人をマッチングしてもらおうというシステムがあるからです。以前も少し調べましたが、県や市などの行政を退職された方が管理業務を手伝ってくれないかと思っています。そうすれば、私たちも活動に力を入れられるので。よくある専門家派遣や自己点検シートの作成というだけでもハードルが高いので、管理業務を手伝ってくれる能力のある人を派遣ないし人的支援があるのが望ましいです。また、行政に出す書類を私たちが頑張っても時間がかかってしまうので、行政に出す書類を丁寧につくれる人はきっといるだろうと思っています。横浜市の退職者のマッチングサイトを見たが、どうやってマッチングすればいいのだろうと思っています。先に進めないで、伴走支援プラス人的支援があればよいと思いました。

座長 : ありがとうございます。では、引き続き益永委員をお願いします。

益永委員 : 色々な人がそれぞれの得意なところで専門性を発揮していただいて、社会を良くしていくそのチームの一員になってもらいたい。市町の間支援がまずはできるだけ支援をして、どうしてもハードルが高い場合は県と連携してといった役割分担や住み分けが仕組みとして生まれるといいなと思いました。スタッフが日常業務でいっぱい、研修に行きたくても人件費は確保されていない。スキルアップして、自分たちの市町の間支援組織がしっかりと支援して、県と連携できればいいなと切実に思っています。会計や労務、助成金効果的な表現の作り方日頃の日常業務の肝のようなところを専門家に学べられたらとても魅力的だと思います。うちの法人は、茅ヶ崎市の商工会議所の会員になっています。何かあった時は、オーナー社長などに相談に乗ってもらえるネットワークづくりをしています。いろんな専門家や得意のある方々が、この仕組みに協力してもらえるよう広い意味での何かあった時にはぎゅっと結びついて協力して、解決したら、その結び目がほどけるような新しい仕組みのネットワークを作ってもらってほしいかなと思います。今日お配りしたまちぼっち通信のポストイットがついているところに、「ともに生きる」で取り組んでいるキャンドルナイトがあります。商業施設の中に障害のある方々の作品を展示してい

まず展示をされている作家さんにレンタル料が入るという今までにない仕組みを経験させていただきましたので、せっかくいただいた種を育てられるよう地域で広げていけるように。そんなことにもつながるような支援策の見直しに紐づいていただけると幸いです。

座長 : ありがとうございます。では、引き続き鶴山委員をお願いします。

鶴山委員 : 主に高齢者を中心に、地域の助け合いとか住民主体の地域づくり、地域共生社会ということで、赤ちゃんからお年寄りまですべての人が助け合うということを推進している団体という視点からになります。人口減少が進み、ニーズが多様化複雑化していくなかで、NPOを下請けではなくパートナーとして強化していこうという、この仕組みは、これからの時代にあった改革だなど思いながら拝見をしたところです。本当にお話を伺うと、私どもの活動とも照らし合わせて、NPO、非営利の活動は幅広いなど実感しております。事業的な活動もあれば、事業性が弱い活動もある。特に、地域助け合いの分野での今の地域のニーズを考えますと、NPO型の活動だけでなく、ご近所の関係も含めた支援の活動を活性化していくというのが大事だと実感しているところがあります。それは、私たちの認識では神奈川県は先駆的なNPOを推進してきた県ということで、地縁の活性化というところも、人口減少も各地域高まっていますので、テーマとして推進していくことも必要だと思っています。そこも視野に入れながら、県全体で応援していくことがまず、必要なのかなということを感じた。その中で、そういった活動は、継続性というところが大変重要と考えます。事業をそんなに拡大していこうとはあまり思っていない部分もありまして、大きくするとか、資金をたくさんとは思ってはいないけれども、継続していくための人脈とか、信頼が大事です。ネットワークづくりの推進、それから情報提供、情報交換ができるような取り組みが、その地域ごとに市町村ごと推進していくことがますます大事になってくるのかなと思います。そういった意味では、最終的には暮らしている一人一人の住民が、いろいろな活動が地域にあって、そこに関わったり、利用、参加できたりとか、選べることで分野が広がっていくことをイメージしながら、その姿を目指して推進していくということを考えて申し上げております。県の支援としては今申し上げたような、事業拡大をしていくだけではない、多様な知恵も含めた活動も視野に入れて、応援をしていただくことと、それからネットワークづくりの推進というところで、例えば、高齢者の分野では、都道府県ごとにプラットフォームを作りましょうという動きが出てきています。多様な

主体が参加していくことが必要で、住民の活動だけではなくて企業とかを含めたいろいろな分野の方が連携をしながら、市民の助け合い活動とか、地域づくりということを応援していこうという動きになっています。もうあるのかもしれませんが、いろんな分野の入ったネットワークづくり、プラットフォームを県で設置されて、いろんなテーマに応じて協議して支援をするとか、市町村が悩んでいるところをいろんな企業、いろんな市町村がプラットフォームを通じて、必要な市町村を応援すると、そんな仕組みなどを想像しながら、市町村へのバックアップをどうするかという辺りも大切だと思います。

座長 : ありがとうございます。では、若本委員お願いします。

若本委員 : かながわ県民活動サポートセンターでは、基金 21 の運用益を使って NPO を支援しています。具体的には、平成 13 年から、県が貸し付けていた約 100 億円の運用益を使って支援してきています。コロナ禍の最中に設置から 20 年の節目を迎えたということもありまして、基金について見直しの議論を始めた次第です。これまでに基金事業に応募していただいた団体に、落選した団体も含めてアンケートを取らせていただき、またヒアリングも行いまして、色々な意見をいただきました。まだコロナの影響も残っていましたが、私たちの認識としては、応募が少なくなっていること、また昔は NPO で取り組んでいた、特に福祉分野の取組は、介護保険や障害福祉分野などの制度ができてきて、NPO が提案する分野が狭まっているという話も出てきました。これからの NPO の支援を基金の運用益の範囲で行うという議論したときに、支援する期間が 3 年だとなかなか厳しい。1 年目で立ち上げて、関係性を作って、2 年目をやり、3 年目は最終年で支援終了後の自立を考えなければならないというのは、期間が短くて難しいというご意見もいただきましたので、見直しの内容としては、支援する期間を 5 年にして、きちんと実績を積み上げていただきながら、自立に向けて何をするのか考えていただく。補助金については、現在、上限 150 万円で 3 年間の支援ですが、採択できる件数は、申請金額にもよりますが、新規は年間 1 件ぐらいしか採択できない。その件数ですと、応募して採択される可能性が少なくなります。先程もお話が出ましたけれど、応募書類を作成するのも大変なのに、という話になる。ですので、金額は抑えさせていただくけれど、採択件数を増やす。活動奨励賞については、採択件数を増やす方向です。基金 21 の事業については、募集し選考してから、翌年度から実施というスケジュールですので、見直しは令和 7 年度からと

させていただき、皆様に周知をしていきます。皆様に使っていただけるようになればいいと思いますので、よろしく願いいたします。

座長 : ありがとうございます。では、引き続き島崎委員お願いします。

島崎委員 : 今回の県のNPO支援のあり方についてというお題をいただいたときに、私達が県に何を求めるかを考えました。単刀直入に言いますと、資金が簡単に欲しいということがシンプルに思い浮かびました。2021年の11月にNPO法人として認証させていただきまして、先ほどお話があったとおり、確かに勘違いしまして、NPO法人になったら、寄付がたくさん入ってくると、勝手に思い込んでいたところがあった。自分たちから補助金なり取りに行かなきゃいけないと気が付いて探してきましたが、正直言ってこれだというものに当たってないのが現状です。このかながわ協働推進協議会の公募委員という立場になりまして、第1回の協議会の手元資料見たら、有効な資料をもらっていたことが最近やっとわかりました。基金21というような言葉も、随分聞いていたのですが、まるで他人ごとみたいに聞いていたと思います。今回、ここに参加するにあたりまして、1回目からの資料を見直したんですよ。そしたらこんなに情報もらっていたんだっていうことに初めて気が付きまして、情報って受け取る側がある程度のレベルに達してないと、幾ら情報もらっても結局、宝の持ち腐れじゃないですけど、見逃してしまうものなんだなとつくづく思いました。神奈川県の情報提供登録のNPO法人の皆様へと題したメールは、県の担当者から時々来るのですが、そういうところから勉強会に参加しています。黒岩知事との対話の広場に参加させていただいたり、そういうことでやっと私たちのレベルが上がってきて、こういう制度が理解できるようになってきて、申し込みかなと思えるようになってきたなと今すごく強く感じています。まさに創設期の団体ですので、注目して、漏れのないように申し込みたいと考えております。ぜひ応募させていただきたいと思います。ですから、ホームページを綺麗にするとか、制度を充実させるということは当然大事なのでしょうけど、敷居が低く見える仕組みといいますかそういうのをちょっと考えていただくとありがたく、知識がまだない組織にとっても、応募しやすくなるのではないかと思います。あと、ついさっき思ったんですけど、資金の問題の他に認定NPO法人という制度があると思いますが、これも認定いただけただからすぐもらえるというわけではないと認識はしていますが、やはり企業さんに寄付をお願いするにも税制のことを考えると、認定はやっぱ欲しいなと思います。ただ、認定をとるハードルは

すごく高そうだと思います。ハードルを単純に下げればいいというものではないでしょうけれども、取りやすい方法とか、そういうものに対しての例えば、助言、アドバイスをいただけると嬉しいと思います。私からは以上です。

座長 : ありがとうございます。では、引き続き水津委員をお願いします。

水津委員 : はい、公募委員の水津颯です。厚木市で学生ボランティア団体「ぼくら」というボランティア団体を運営しています。また、東海大学大学院で政治学を専攻しております。具体的には、地域の担い手育成を進めるなかで社会教育活動や社会教育行政に果たせる役割があるのではないかと考えてその関係性を政治学の視点から考えています。よろしくお願いします。

さて、「県のNPO支援策のありかたについて」という今日のテーマをいただいたとき、やはり自分は「県の」という視点が気になりました。地域の現状や支援の必要性などは、資料2に非常に綺麗にまとめていただいておりますので、私からあえて詳細を述べる必要はないのかなと思いますが、資料2にあるような行政の限界に伴う地域課題、言い換えれば政策課題の多様化とそれに課題により対応できない、自治体がうまくアプローチできないという現状が整理されていたかと思います。これを自分は「公」という存在が拡大している、「公の担い手」という存在が拡大している、ととらえています。こうした流れは、社会教育分野の中でも指定管理者制度などによって地域団体に公民館の運営を任せるといった話が見られていますが、そうした話も含めて、「公」という存在が拡大しているととらえられるかと思います。

そうしたなかで「県によるNPO支援策」というのを考える際には、やはり「県による」という点が私は気になります。基礎自治体もおそらく、県と概ね同じような危機感を持っていますし、概ね同様の支援策をどの自治体もやっています。そういうなかにあっても「県が取り組むことは何なのか」という点を考える必要があると思います。逆に言うと基礎自治体である市町村が県に対して求めている支援などの中にも県がやるべきことのヒントがあるのではないのでしょうか。

また、冒頭の事務局からの説明の中で、案を練り上げる際に、基礎自治体の方からも話を聞いたという説明もありましたが、実際にその支援を細かく行っている市町村だと思いますので、市町村との関係とか、基礎自治体を持っている視点っていうのは大切にされた方がいいのではないかと思います。あとは地方自治法の中に広域の都道府県、広域の行政を行いましょ

うと規定がありますが、やはり広域連携の促進や政策に取り組む基礎自治体への支援など「支援する人への支援」のような立ち位置というのも県の立ち位置としてはやはり求められているのではないかと思います。

加えて、これまでの協議会の際にも少し述べてきた気もしますが、各々が持っているノウハウを共有する機会や仕組みというのは、まさに広域の立場にある県ができることだと思います。先ほど、マッチングや人的支援、人材バンクのような話もあったかと思いますが、それぞれの人が得意なことを活かすために、人を集めて人材バンクみたいのを作るというのも、横浜市の話のように、横浜は規模が大きいためできるかもしれないですが、県央や県西などの小さな自治体では、できるのかという問題もあります。ですから、人材バンク的な役割も、相談窓口がせつかくできるという話です。ですから、あわせて取り組みができるという話ではないかと思っています。

最後に根本的な議論として、「公の拡大」と、その安定性が持続するののかという点は、私自身いろいろと感じるところがあります。NPOはあくまでもNPOであって、行政機関や行政組織ではないわけです。専門性や柔軟性、行動力といった点が資料2でもNPOの持つ強みとして整理されていました。もちろん、こうした強みは、大きく評価できますし、そこに期待を寄せる行政とか自治体の気持ちも理解できます。また、必ずしも、NPOが組織として大きくなって欲しいから行政が支援をしているわけではない、という話も先ほどありました。

しかしながら、支援漬けになって自立できないとか、行政がNPOを恒常的な担い手として認識してしまうといった危うさというのは、認識した方がいいのかなと思います。昨年にもお話があったようにNPO側が都合のいい受け皿になりすぎないことやそのためにNPO側がまだまだ頑張らなければならない部分というの、もちろんあるのかなと思います。以上です。

座長 : ありがとうございます。では、引き続き山岡委員をお願いします。

山岡委員: まず、この提案された支援策については、皆さんからもお話があるとおり、充実していると思います。ただNPOといっても、非常に幅が広い、いろんなNPOがあります。なので、相応しい支援のあり方はNPOによって変わるわけで、ご提示いただいたような支援がフィットする活動も多くあると思うのですが、一方で、この支援の流れに乗るNPOがすべてじゃないという認識も必要かと思っています。それは多様にいろいろあるのですが、最近特に思うのが、市民生活に不可欠で、本来であれば公的な仕組みで支えられなきゃいけないところをNPOが担っているような事業が結構あ

ります。例えば、制度の狭間にある困窮者への支援などはそういうもののひとつだと思いますが、そのような事業はそもそも、市場からの資金調達や善意の寄付だけでは成り立たない部分があるということです。そうすると、ここで言っているように手厚い支援があるので、組織基盤を整えて、自助努力で自立的な運営を目指してくださいという支援だけでは限界というか、そもそも無理がある。なので、そのような事業の出口も考えていただきたい。それはたとえば経常的な事業として行政と協働していく、先ほど、2年で終わってしまうという話もありましたけど、そうではなくということですね。あるいは、先ほど若本委員からも、福祉の領域では、制度化されているという話もありましたけど、その前段として、一緒に制度を変えていく、あるいは創っていく、ということも考えて欲しいし、必要だということです。そのような観点から、ここではNPO支援の1つとして協働推進ということが出てくるわけですけど、NPO支援としての協働推進ということだけでなく、公共事業を協働化していく、NPOの市民力を活用して積極的に協働を進めていくということをいろんな領域でやっていただくことが必要だと思います。今回言えば、支援策2のところ、どちらも中間支援組織と連携してと、2つ書いてありますが、連携じゃなくて協働と書いてもらったらよかったかなと思うのですが、まさにこういうことですね。多くのノウハウを持っている民間の中間支援団体がたくさんありますので、そういうものをうまく活用していただけると良いかと思います。そのことが結果として、NPOの支援に繋がるでしょうし、先ほど申し上げたような、協働という出口の実現性を高めるとも考えております。そのときの協働が、従来のコスト削減としての指定管理や業務委託ではなく、本質的な協働を目指すというのは、言わずもがなことです。ただ、それも今までこれだけずっと協働ということが言われて、県もいろんな取り組みしてくださっていますけど、それがなかなか難しいことだという認識も当然あると思うので、引き続き挑戦的な課題として取り組んでいただく必要あると思います。あと、この施策の中で今日初めて見た部分もありまして、この創設期の、支援を充実、後押しする支援が必要というところ、少額で簡易な財政支援と書いてあるんですけど、ここを県がやる意味というのは先ほど水津委員がおっしゃったように、よく考える必要があるかと思います。基礎自治体でもスタート支援の補助金や助成金は結構あります。ないところもありますけど、そういうものとの棲み分けをどうするのか。通常、団体の創設期は活動の規模は小さいので、活動の範囲やエリアはおのずと狭くなる。そうすると、基礎自治体の中の本当に特化した課題に取り組むような活動が多いと思います。そうした活動を県が

ゃんとすくい上げて、適切に支援を果たしてできるかと。また、横浜、川崎と、県西などとはそもそも地域の課題がかなり違うと思われま。それを広域自治体の県が適切に評価できるかとなるとなかなか難しいのではないかなと思うわけで、やはり基礎自治体と連携して県が支援するのはここなんですと、それぞれの自治体はこの部分を担い、それに関してはここを協力しましょうというようなことを丁寧にはやらないと、団体側からすれば、県の補助金もあるし、基礎自治体の補助金もあるけど、どっちを取ろうかみたいな、そんな話になってしまうのでは、さしてやる意味がないのではないかと思います。以上です。

座長 : ありがとうございます。山岡委員は県内の基礎自治体の協働推進の委員も行って。では、坂田委員お願いします。

坂田委員 : 私は平塚で中間支援団体としてひらつか市民活動センターを運営していますが、毎年度団体さんに、活動の現状をアンケートでとらせていただいています。昨年ちょうど暮れにアンケートをとらせていただきましたが、40%近い回答をいただきました。その中での課題の順位がやはり、県と共通していますが、1番が人材不足、そして、2番が後継者不足、3番目は情報発信不足、4番目が活動資金、という状況でした。今後、活動に必要なものとしてはどんなことかという、1番が情報発信力と、2番が仲間同士のチームワークでした。3番目が行政との協働、4番目の人材育成という結果でございました。もちろん活動資金についての不足を訴える方もいらっしゃるのですが、規模の小さい団体は、資金の使途がほぼ、消耗品、印刷費に占められているということがわかります。人件費が必要ということになると、ある程度の事業規模がないと人に対する支払いは難しいですし、法人格を持っていても事業規模の小さな団体は人件費を払うことは難しい、それが地域の現状ではないかと思います。また、必要と思われる支援策は、とお尋ねしたところ、「広報のスキルアップ」、あるいは「協働」で、それから42%が、「特にない」という回答でした。また、ひらつか市民活動センターへの期待を毎年伺いますが、やはりこちらも「団体への情報提供」、様々な情報提供が欲しいし、それから団体からの情報発信を支援して欲しい、ということと、「特に期待していない」が4割。これはどういうことかと言いますと、先ほど、皆さんの意見交換の中にあっただけですが、これ以上規模を大きくしていろんなことをやってみたい、と考える団体がそれほどないというのが現状と考えています。今、やっている活動を地道に継続していくことが、自分たちのミッションであるという団体が、

4割ぐらいはあるのだなということを実感しました。そのような団体さんに対しては、日頃団体さんが必要と感じていることを提供する、ということが一番ふさわしいのではないかと考えております。もう1つは、このコロナ禍以降なのですけれども、ちょうど昨年ぐらいから活動が活発化してきています。その中で、やはり法人格を欲しいという団体もありますが、非営利活動の中にはNPO法人、それから一般社団、それから新しく労働者協同組合など、いろいろな選択肢があります。そういった選択肢を私たちの方でも、どういった団体がどういった活動、どういった組織を目指しているのかということを手帳にきめ細かに対応するというのを、この5年ほどやって参りました。というのも、先ほど伊吾田さんからお話がありました、法人格を持つことが目的になってしまうと、活動の意味を見失い3年で法人格を返しました。あるいは、やっても何をやっていいか全くわからなくなってしまった。というような相談もあります。何のために、誰のために活動していきたいのか、もし活動するとしたら、事業を組み立てたり、資金をどうやって調達したり、どうやって仲間づくりしていきますかというところを手帳に聴くようにしています。そう考えていきますと、県の支援策を見た時に、先ほど、山岡先生がおっしゃっていましたが、市町村との役割、我々のような中間支援団体の役割についても改めて検討したいところです。地域の中間支援団体が地域に根付き、地域にあったら良かったと思っていただける活動をするにはどうしたらよいか、ということを手帳自治体の皆さんと検討し、その後県との連携・協働を考えていきたいと思っております。一昨日、立ち上がって2年の任意団体の団体さんが基金事業に応募したいという相談がありました。やることは構わないのですけれども、やはり体力がかなりないと厳しいですよと、2年でも3年でもでもいいので民間の助成金をチャレンジしながら少しずつ力をつけていってはどうか。団体の力がついてくれば、おのずと基金事業にもチャレンジできるのでは、という対応をさせていただいています。それからもう1つ、中間支援団体はいろいろな分野のネットワークを作っていかなければいけない。特に今、福祉政策、子育て支援もそうですけれども国の制度、いろんなものが充実してはいますが、地域の現状としては、制度の狭間にあるグレーゾーンの方々がたくさんいらして、そのような方々や支援団体からの相談があったりもします。重層的支援をどうしたらいいか、というような専門的知識を必要とする相談や、就労移行支援団体からの相談もあります。平塚市では就労移行支援事業に取り組む企業がとて増えてきているのですが、その中で支援者同士、組織や立場の違う支援者同士の繋がりも非常に必要だという話がありまして、特に共感したのが、支援団

体も専門的になっていくと一般の方々にわかりにくい専門用語を使うことが多くなってきます。先程島崎さんがおっしゃっていたことと通ずるものがありますが、例えば「止める・つなぐ・つくる」などの言葉で説明する方がわかりやすいという意見もありました。今回県の支援策を拝見しまして、基金 21 のスキームも非常に嬉しいなと思っております。私たちの立場としては、団体さんが元気に活動し成長していく中で、県の事業に手を挙げてもらえるように情報発信及び支援を進めていきたいと思っております。以上です。

座長 : ありがとうございます。皆様本当に貴重なご意見で私もととても勉強になりました。

今日欠席されている委員の方からもし、意見をいただいているようでしたら、事務局の方でご披露いただけますでしょうか

事務局 : 伊藤委員からの意見をいただいております。

資料 2 を拝見しての感想、意見です。これまでの N P O 支援策のなかの「企業等との協働促進」に「かながわ S D G s パートナー」が支援策の一つとされています。確かに S D G s に積極的に取り組んでいる企業は増えていますから「かながわ S D G s パートナー」制度に登録は増えているでしょうが、登録の目的が「S D G s を積極的に取り組んでいることを内外に周知する」ことが主眼となっていて、「パートナー企業・団体の相互交流」を一義的な目的としているところは少ないのではないかと思います。N P O と企業の協働推進支援策としては効果が低いのではないのでしょうか。N P O と企業との協働が進むことで、企業から財政的・人的支援を受けうる可能性もあるわけですから、N P O の活動が安定し発展させることとなります。公的事業の担い手として N P O を育む必要がある行政にとって、N P O と企業の協働が進むことは重要なことと認識されているはずですが、現時点でも N P O と企業のマッチングを担う組織が市町村に在ろうかと思いますが、自治体の境を越え、県全体で N P O と企業の協働が進むよう統合的なデータベース、簡易なアクセス、コーディネーター配置など実効性ある体制の整備をお願いしたいと思います。

伊藤委員からの意見は以上でございます。

座長 : ありがとうございます。今日は残念ながら、企業の立場の視点からの意見を直接伺うことはできなかったのですが、意見をいただきました。では、少しだけ時間ありますので皆さん、ひと通り意見を聞かれて、さらに言いたいこと、コメント、今度はですね、時間を 1 分以内をお願いします。は

い、島崎委員お願いします。

島崎委員 : 皆様のご意見聞いて思ったのですが、県と市町村、民間と役割分担というところで、具体的な話させていただきます。私たちの活動は、プロの音楽家を介護施設に向かわせて、プロ品質のコンサートをその場で行うという活動をしています。実際、私たちは事務所所在地では、活動の実績が無いんです。近隣の市町村や東京多摩地区などで活動の実績があります。ですから、事務所所在地の市へ申請してもPRが弱いということで、県がこういう取組みをやっていただけるとは、県内全体で活動している私たちのような団体にとって、とっても嬉しいということを感じました。

座長 : 基礎自治体の役割と言っても、県の広域で活動している島崎さんにとってはありがたいですね。

島崎委員 : はい。そうですね。

座長 : ありがとうございます。他に皆さん、どうぞ。はい、事務局お願いします。

事務局 : 県と市町村の役割分担という話が結構後半盛り上がっているので、そこに関してコメントをさせていただきます。我々県職員でも日頃から県と市町村の役割分担はすごく考えています。基本的には、県の役割というのは広域自治体として、市町村ができてないところを穴埋めする。あるいは市町村のレベルを底上げする。あとは、市町村レベルができないような先駆的モデル的なことをやる。市町村の横の連携を図るとか、そういった辺りの役割になる。特に助成金につきましては、そのあたりの観点から非常に悩みました。ただ、実際にNPOの方から、少額で簡易な助成が欲しいというお声は本当にあちこちいろんなところでいただいています。市町村の助成金があるのに、なぜだろうと考えた時に、やはり先ほど島崎委員がおっしゃった通り、要件が結構市内の人が5人以上いなきゃいけないとか、市内で活動していなければならないとか、限定があったりですとか、あとは、県内に33市町村あるのですが、独自の助成制度を持っているのが20と少しぐらいで、ないところもある。というようなところと、あとは意外とその人材確保とか、資金集めっていうところに焦点を当てた補助金はない。立ち上げたばかりの事業活動を支援しますといった感じで、組織とか人材とかに焦点を当てた補助はない。そういった隙間的なところを埋め

るような助成が、県として何かできないかなと考えたところです。以上です。

座長 : ありがとうございます。今のお話ですが、確かにニーズはあるかなと思います。他に意見ありますか。感想でもぜひ。はい、水津委員。

水津委員 : 今のお話、非常に勉強になりました。厚木市でもいろいろな助成がありますが、自分たちも申請や事務処理が複雑で面倒くさく、結局社協の年額3万円の活動助成金しか申し込んでいません。会員がそれぞれ会費を払っていますし、ありがたいことに寄付をいただく機会もあり、自分の団体はそうした財源で概ね活動資金は、賄えています。また、これ以上に爆発的に大きくしようという思いは今のところないので、とりあえず足りているというところです。

そういうなかで、3年間で打ち切りといった助成もやはり多いです、人的支援の部分というのはやはり手薄になっているというのは他の自治体で活動されている団体さんに話を伺ったときにも思います。特技を持っている人は世の中にいっぱい活動していると思いますが、そこ繋がる手段がないというところでそこが隙間になっている部分かなと思います。繰り返して恐縮ですが、人材育成をする人的支援の部分や専門性を持っている人に協力してもらって関係性づくりの部分などは、広域自治体である県にこそ、求められている役割なのかなと思いました。

座長 : ありがとうございます。坂田委員、お願いします。

坂田委員 : この施策の中に中間支援組織との連携協働という言葉がたくさんあるのですが、私自身感じていることとして、中間支援組織の力が弱くなりつつあるのかなと考えています。地域の課題が本当に多様化し複雑化している中で、市町村の中には支援センターがあるところもないところもありますし、各支援センターの取り組みもそれぞれです。私たち自身、中間支援という役割をどこまで理解してスタッフが日々従事しているかという、現場では場を回すことで手一杯で、スタッフの育成に手が回らないところがございます。市からは団体さんから専門的な相談があった場合にも対応できるスタッフの育成を、と言われていますが、現実的には日々の業務に追われていると同時に、人材育成にかかる経費と時間が不足していると感じています。中間支援団体が充実した支援体制を整えるにはどうしたらいいか、皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

座長 : ありがとうございます。はいどうぞ、伊吾田委員、お願いします。

伊吾田委員 : 人材育成の部分で、これももう本当全国的な課題だと思うのですが、NPOに若手人材が来ないってところで、私の経験からお話すると、NGOに入って2年目から、アユス仏教国際協力ネットワークっていう仏教系のNGOをサポートするNGOというのがあって、人件費の助成金を3年間もらって、150万、130万、100万と減額してくるその間に、団体が自立するという仕組みだったのですが、後にも先にも人件費に特化した助成金とかなくて、いろいろ課題はある。途中でドロップアウトしちゃう対象者もいたりもするので、私はどっちかという中堅ぐらいに提供した方がいいんじゃないか、その分、新人に組織内で、人件費が出るみたいな仕組みがあったらいいんじゃないかと思う。県でやるにはなかなか難しさもあるかと思うが、ここで本当に若手を大切に育成していかないと、本当にこの先、市民団体がなくなっちゃうんじゃないかぐらいの危機感を持っているので、何かしらの検討をしていただけると大変ありがたいです。

座長 : ありがとうございます。最後に私から一言だけ。皆さん言われた通り、このNPO支援策の充実強化の取り組みを県として行う、しかもこれを一般財源で行うということが本当に画期的で、非常に素晴らしいことだと思っています。鶴山委員がおっしゃられたように、全国を見ていると神奈川県はNPOの支援の先進県であり、若本委員がおっしゃられたようにかながわ県民活動サポートセンターを設置して、基金21の仕組みも始まって、ずっと支援をしてきたということもありますので、神奈川県にふさわしい取組みなのではないかと思っています。その上で、県が取り組む支援策というものを考えたときに、私がすごく重要だと思うものは県内にいる市民活動団体、NPO団体が、どこの地域でもどんな分野で活用していても、支援が必要と思ったならば、その支援が受けられる状態が理想的な姿ではないかということです。それを理想としてどうやったら近づけるかを考える構図、筋道が考えていかなければならないと個人的には思っています。そのためには皆さんのご意見にあるように、県だけでできることは限られていますので、地域にある中間支援団体と一緒にやるとか、中間支援団体がない、あるいは市町村や中間支援団体への支援が充実していないところに積極的に働きかけるということも、重要ではないかと思えます。もう1つは、根本的なことですが、これも山岡委員とか鶴山委員もおっしゃられたのですが、市民活動とか地域のボランティア活動というのはどういう状

態が理想的かということに対する理解は、醸成していかなければいけないと思います。今回提案されていたのは公共サービスの担い手としてのNPO・市民活動団体の育成、成長を支援するというもので、これは1つ非常に重要な見識です。公共サービスが限界にきていて、水津委員が言われたように公のあり方というのは、行政改革のときからずっと議論されていて、公の担い手は行政機関だけではないというのはずっと言われてきていますが、それを協働という形で、実際に展開してきたのが神奈川県ではないかと思うのですが、その時期よりもさらに進めて、公のあり方が問われるという意味では、公共サービスを通して県民の生活を支援していくという1つのあり方はすごく重要な視点です。ただ、これは別に、公の介在とか公共サービスの提供とか関係なく、自分たちの生活を自分たちの視点で作っていくという、地域共生社会であったり、あるいは地縁組織的なものであったり、NPOや市民活動のあり方というのも非常に多様ですので、そういう団体自体が地域にあることにおける地域に対する市民活動の寄与についてもどこかで考えつつ、施策も進めていくのも大事で、もしそこまでいけたらすごいなと思います。公共サービスの充実というのでしたらやはり公共サービスの担い手として協働となった場合には、少し専門的ですが、立案の段階から一緒にNPOや地域団体と考えると、本当に切実な例としては、フルコストリカバリーのように費用を幅広く認めて、公共サービスというものの維持に努めるということもそのうち議論が必要になってくるかなと思います。でも、最初に言いましたように、県が一般財源で支援強化をするということ自体が非常に画期的であって、もう諸手を挙げて応援したい。一般財源ということですので、継続的に行われるということ、でも反面、その予算に見合った成果を、出さないといけない。ただその成果というものが、近視眼的にならないように長期的な視点で考えないといけないと思いました。最後に鶴山委員が言ったプラットフォームを作ることですけれども、さっき重層の話ですとか、地域共生社会ですとか、孤立孤独対策のようなプラットフォームというものはいろいろな地域で広がっていったりしますので、そういうものをNPO支援で作るとそこにいろんな団体が必要に応じて乗ったりします。プラットフォームってなんだろうと調べた時、もともとの英語はプレートフォームですね。プレートというのは、真っ平のプレートなので、いろんな人たちを1つのテーブルに結びつける、要するに、そのプレートに簡単に登れる人もいるし、なかなか登れない人もいる、そういういろんな立場の人を1つのところで活動できるようにする、これがプラットフォームです。というのが私の理解でしっかりきました。そういうプラットフォームを県が作る、その

一助になるというのはすごく画期的なことです。と鶴山委員の発言で思いました。以上です。

では、最後に、議題2のその他の資料3の1及び資料3の2について事務局からご説明をお願いします。

事務局 : 資料3の1「企業・NPO・学校パートナーシップミーティング in 県西～SDGs×明日に向けてのつながり～」チラシと資料3の2「企業・NPO・大学・市民のためのパートナーシップミーティング」in 鎌倉～「防災」で地域をつなぐ・地域とつながる～」チラシについて説明

座長 : ありがとうございます。他の委員の皆様何かありますかでしょうか。では本日の議事等はこれで終了させていただきます。
進行県にお返しいたします

○閉会